

## オリックス証券 投資信託取引ルール

## - 目次 -

株式投資信託	1
1. 投資信託取引にあたって	1
2. 買付時の注意事項	2
3. 解約請求時の注意事項	2
4. 注文照会	2
MMF等累積投資信託	3
1. 取扱商品	3
2. 注文時間	3
3. ご注意	3

## 株式投資信託

## 1. 投資信託取引にあたって

- ・ ご注文は、原則としてインターネット（オリックスオンライン）のみ受付けております。お電話、携帯電話およびPDAによる受付は行っておりませんので、あらかじめご了承ください。
- ・ お取引にあたり、お買付ファンドの目論見書、目論見書補完書面を必ずお読みになり、商品特性を十分ご理解いただいた上でお取引ください。  
目論見書、目論見書補完書面の閲覧には、あらかじめお取引口座開設をしていただく必要があります。ログイン後「投資信託>投信買付」画面の「目論見書」ボタンをクリックして目論見書、目論見書補完書面を閲覧してください。
- ・ ファンドの買付注文は目論見書、目論見書補完書面の閲覧後に可能となります。閲覧後にインターネット画面よりご注文ください。未閲覧の場合、ご注文をお受けできませんのでご注意ください。
- ・ 投資信託は、株式や公社債など値動きのある証券（外国証券には為替リスクもあります）に投資しますので、日々基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。また、預金保険の対象外の商品です。
- ・ ファンドの投資対象市場等の取引が停止された場合、運用会社の判断で注文の受付停止および注文の取消を行うことがあります。
- ・ オリックスオンラインでは、お申込単位等を独自に設定させていただいておりますので、お取引にあたっては、それぞれの商品資料をご覧の上、お申込ください。

## 2. 買付時の注意事項

- ・ 投資信託の買付余力は「前金制」となります。買付注文時には、当該投資信託の約定価額ならびに受渡金額が未確定のため、注文時の前営業日の基準価額に当社で定めた拘束用の割増率（5%：2005年6月現在）を乗じた概算金額を買付充当金の形で概算の買付金額を拘束させていただきます。買付金額確定後、買付充当金金額との差額を精算します。
- ・ 買付金額は、各ファンドの定める受渡日に当社のお客さま口座（お預り金またはMRF）から自動的に振替します。不足金が生じる場合などには、受渡日の前営業日までにご入金ください。（受渡日はファンドによって異なりますのでご注意ください。）
- ・ MMF及び中期国債ファンドに残高があり、これを買付金額に充当する場合には、事前にご解約いただく必要があります。

## 3. 解約請求時の注意事項

- ・ 解約請求は、前営業日の時点で確定しているお取引可能残高の範囲内となります。
- ・ 解約請求は、ファンドによって解約請求単位が異なりますのでホームページにてご確認ください。また、ファンドによっては解約請求時の定められた費用や税金がかかりますので、各ファンドの目論見書などをご確認ください。
- ・ 解約請求の代金は、各ファンドの定める受渡日以降、オリックスオンラインのお客さま口座（お預り金またはMRF）へ振替入金します。
- ・ ファンドによっては、クローズド期間（※）が設定されているものがあります。解約請求にあたっては、同期間の有無をご確認の上、お申込ください。  
（※）特別の理由がある場合を除き、解約請求の受付ができない期間をいいます。

## 4. 注文照会

- ・ 投資信託の約定価額ならびに受渡金額は、一般に、注文日の翌営業日もしくは翌々営業日に確定します。
- ・ 当日注文の受付締切時間は、一部のファンドを除き営業日 14:00 となります。注文受付締切時間以降のご注文は翌営業日の受付になります。なお、営業日 14:00～15:00 は注文の受付を停止させていただいております。
- ・ 「受付日」「注文日」「約定日」「受渡日」の別

受付日	お客さまがインターネットでご注文を入力された日
注文日	営業日 14:00 までのご注文＝当日注文日扱い 営業日 15:00 以降、休日のご注文＝翌営業日注文日扱い（※）
約定日	国内市場で運用するファンドは、注文日＝約定日 海外市場で運用するファンドは、注文日の翌営業日＝約定日
受渡日	それぞれのファンドで異なりますのでご注意ください。

（※）一部のファンドは注文受付締切時間が異なります。

## MMF等累積投資信託

### 1. 取扱商品

オリックス オンラインでお取扱している累積投資商品は次のとおりです。

- ・ ダイワ MMF
- ・ ダイワ中期国債ファンド<解約（売却）のみ>

※ 現在、運用上の理由により、買付注文を停止させていただいています。

### 2. 注文時間

MMF・中期国債ファンドのご注文は、営業日の 16:00 までが当日注文となり、16:10 以降は翌営業日注文となります。

### 3. ご注意

- ・ 解約方法には、「金額指定解約」「口数指定解約」「全額解約」があります。  
「金額指定解約」「口数指定解約」の場合は、残高口数（1口=1円）以内でご指定ください。  
「全額解約」の場合は、解約金額の指定は不要です。なお、「全額解約」時の受取金額は受渡日に確定します。
- ・ 解約に伴う受渡方法は全てお客様の証券口座への入金となります。
- ・ 解約代金を出金する場合は、解約手続き完了後、「入出金・振替>出金」画面で出金手続きを行ってください。  
営業日 16:00 以降の「翌営業日解約/翌々営業日受渡」となる解約代金は、解約日（翌営業日）のシステムメンテナンス終了後、出金余力に 加算され、出金手続き可能となります。  
「全額解約」による解約代金は受渡日に確定します。受渡日を迎えないと解約当日分の果実が出金余力に加算されないため、「全額解約」による解約代金全額を出金する場合は、受渡日のシステムメンテナンス終了後、出金手続きを行うことをお勧めいたします。
- ・ 注文の訂正は、一旦注文を取消し、再度注文を入力してください。
- ・ MMF 等累積投資信託は、「現物株買付余力」等、各種取引余力には含まれません。各種取引余力に反映させるには、解約が必要です。
- ・ 株式取引等において不足金が発生し、不足金を MMF・中期国債ファンドから充当する場合は、当該取引の受渡日の 1 営業日前 16:00 までに不足金相当額を解約しておく必要があります。
- ・ お買付受渡日から 30 日未満の解約については、1 万口につき 10 円の信託財産保留額が解約代金から差引かれます。あらかじめご了承ください。